

## 平成29年第4回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年5月31日(水) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(8人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	6番	山下	浩司
委員	2番	吉鷹	敬貴
	3番	逢坂	裕明
	4番	相良	欣一
	5番	三原	一英
	7番	赤樫	治
- 4 欠席委員(1人)

	8番	近井	一夫
--	----	----	----
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 議案第 9号 平成28年度農業委員会活動の点検・評価の決定について
  - 第3 議案第 10号 平成29年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について
  - 第4 議案第 11号 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域の変更について
  - 第5 議案第 12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	森元	俊明
総括主幹	西本	利博
業務主幹	佐々木	鉄雄
主査	打田	知之

## 7 会議の概要

- 事務局長 ただ今から、平成29年第4回総会を開会いたします。  
本日は、8番近井委員、8番近井委員より欠席の旨通知がありましたのでご報告いたします。  
本日の出席委員は、8名中7名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。  
それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。
- 議長 これより議事に入ります。  
まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。  
登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。  
  
(「異議なし」の声あり。)
- 議長 それでは、議事録署名委員は、7番赤樫委員、2番吉鷹委員にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名いたします。  
以上で、日程番号第1を終わります。  
  
次に、日程番号第2 議案第9号「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について」及び日程第3 議案第10号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」は、関連がありますので、一括議題といたします。  
事務局長より説明願います。
- 事務局長 議案第9号「平成28年度農業委員会活動の点検・評価の決定について」及び議案第10号「平成29年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」審議の上、意見を求

めるものであります。

議案書の1ページから13ページになります。

本案件につきましては、3月29日に開催しました第2回総会において説明いたしましたとおり、平成28年度農業委員会活動の点検・評価（案）及び平成29年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、市のパブリックコメント制度に基づき、4月1日から4月30日までの1か月間、市のホームページに掲載するとともに、市内の公共施設10か所で公表し、農業者等の意見を求めましたところ、農業委員会活動に関する意見はありませんでしたので、同点検・評価（案）及び活動計画（案）を本総会で最終決定することについて、お諮りするものであります。

なお、両案の内容につきましては、3月の総会において説明させていただいたとおりでありますので、省略させていただきます。

以上でございます。

議 長 　ただ今、議案第9号、第10号について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。  
（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。  
それでは、採決いたします。  
議案第9号及び第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　全員賛成ですので、議案第9号、第10号は、原案のとおり決定いたします。

次に、日程番号第4 議案第11号「農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域の変更について」を議題といたします。  
事務局長より説明願います。

事務局長 　議案第11号「農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域の変更について」ご説明いたします。

議案書の14ページに記載しております土地は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域に指定されております。

今般、議案書に記載のとおり、肥育施設の整備を行うためその一部を農業用施設用地に変更することについて登別市長より意見を求められておりますので、ご審議をいただくものであります。

なお、本件は平成29年第2回総会の議題となりました上鷲別町の農地を新たに取得した農業参入者が、営農を行うにあたり必要とされる施設を整備するものであります。

以上でございます。

議 長 　ただ今、議案第11号について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 　よろしいですか。それでは、採決いたします。

議案第11号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 　全員賛成ですので、議案第11号については、原案のとおり決定いたします。

次に、日程番号5 議案第12号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局長より説明願います。

事務局長 　議案第12号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」であります。本件につきましては、平成29年5月16日付をもって、資料19ページに記載の願出者より農地法第5条第1項による転用の許可申請がありましたので、本日の総会議案とさせていただきますが、平成29年5月29日付をもって願出者より申請の取下願の提出がありましたことから、本日の審議は行わないこととさせていただきますと思います。

議 長 　ただ今、事務局長より説明のありましたとおり、議案第12号については、審議を行わないことといたします。

　以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。

　事務局から何かありますか。

　これもちまして、平成29年第4回農業委員会総会を閉会いたします。